

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都豊島区高田3-23-23	氏名	株式会社 ビックカメラ 代表取締役 川村 仁志
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にカメラ、パソコン、家電製品、時計、眼鏡、酒、スポーツ用品等を販売し、うち、大阪府内では3店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,507 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			2,942 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,519 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			2,956 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	-0.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-0.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>基準年度となる2019年7月にアリオ八尾店がOPENした事によって総排出量が基準年度よりも増加すると予想している。アリオ八尾店が2019年度1年間営業したと仮定した場合、約90 t-co2が増加すると予測し、2,507 t-co2に90 t-co2を加算した2,597 t-co2を基準年度の数値と考える。</p> <p>店舗のLED化等大幅に削減が見込める事は既に実施済で今後大幅に削減の見込めるものは今のところ予定が無い為、年1%の削減で考え2023年度には3%の削減を目指し行動を行う。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月エネルギー使用量、原単位を本部 (総務部) で取りまとめ、表にして各店舗に配信している。各店舗はこれに基づき、省エネ委員会を開催し、状況分析、対策の立案・実行しています。また省エネ委員会の内容を本部にフィードバックし、情報共有を図っています。</li> <li>・各店舗には原則1名以上エネルギー管理員を配置し、管理員を中心に省エネ活動を推進いたしております。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコ・ファースト」第一号としての省エネルールを定め、これに基づき行動しています。空調機の運転時間、照明の点灯時間、展示品の通電率、看板の点灯時間等に関して全店共通のルールを設定しております。</li> </ul>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋大伝馬町 7-3	氏名	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 吉留学
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		東京を中心にオフィス、商業、ホテル等の不動産を所有し賃貸、開発、売買の事業を行っています。 大阪府内では上記不動産事業を数物件で行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,118 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,982 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,471 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,745 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社はヒューリック環境方針に基づいた環境配慮経営を実施し、地球環境の保全という課題に取り組みます。原則として2013年を基準年とし、2030年までに45%削減を目指す活動を行っています。

太陽光発電設備 (メガソーラー) を所有し本社ビルへ供給するRE100対応や、TCFDへの賛同、環境配慮技術の導入推進するなど、全社レベルで環境対応・省エネ対応を実施しています。府内ビルについても所有ビルについてビル事業計画や省エネ対策を検討し原単位削減を目指します。また個別ビルへの太陽光発電システムの設置や、管理標準(省エネ法ベース)を作成展開し省エネ運用を実施しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 建物の延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ヒューリックグループでは「ヒューリック環境方針」に基づいて独自の環境マネジメントシステムを構築し、PDCAによる継続的な改善に取り組んでいます。また環境対策も記載した統合報告書を発行・開示し、従業員への周知も実施しています。さらに、省エネ法に準じて、エネルギー管理統括責任者とエネルギー管理企画推進者を設置、建物管理業務委託先や入居テナントとの連携を確保して対応しています。